

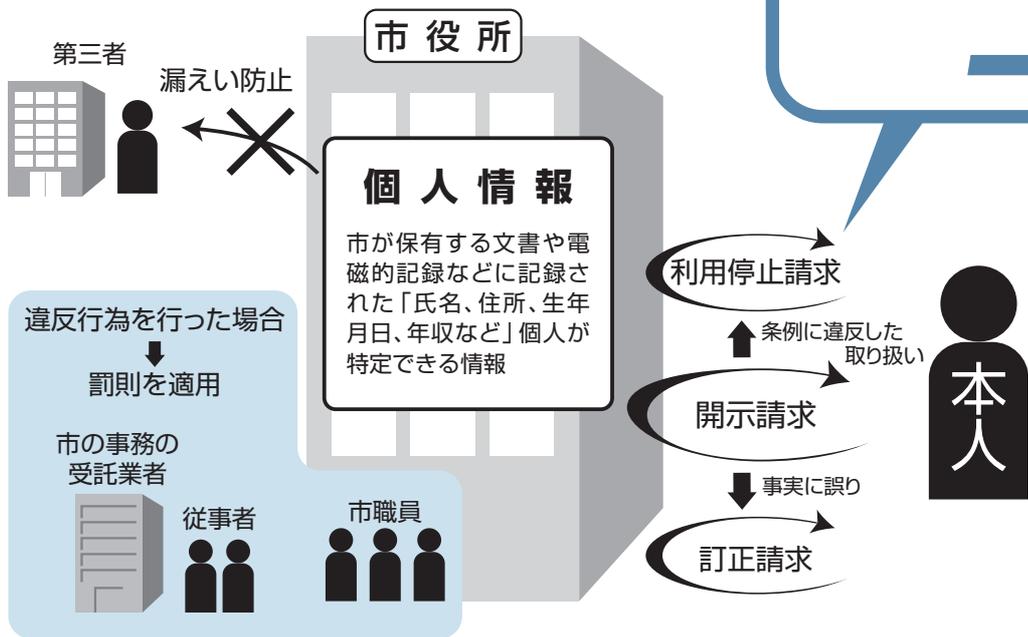
市政ホット ニュース

hot news!

hot news

個人情報保護条例を全面改正

●利用停止請求権を保障し罰則を設ける



氏名や住所など、札幌市が保有する皆さんの個人情報に不正に取り扱うために定めた「札幌市個人情報保護条例」(平成八年四月施行)。昨今の著しいパソコンの普及や情報通信ネットワークの拡大のほか、昨年五月に制定された個人情報保護法などの法律に対応するため、全面的に改正し、四月一日から施行します。今回の改正の大きなポイントは二点あります。

一点目は、「利用停止請求権」を新たに保障し、個人情報の保護を厚くしたこと。具体的には、開示請求をして開示を受けた結果、市がこの条例に違反して皆さんの個人情報①収集②利用③提供④保有していると考えられる場合には、当該情報の利用や提供の停止、消去を求めることができるようになります。また、利用停止請求に対する市の決定内容に不服がある場合には、不服申立てなどの法的な手続きもできます。

二点目は、個人情報の取り

扱いに関して違反行為を行った者に対する「罰則」を新たに設けたこと。具体的には、市職員や受託事務の従事者が、①個人の秘密が記録され電算処理された公文書を正当な理由がないのに提供した場合

(例／個人の秘密が記録されたデータベースをフロッピーディスクに複写して、業務上必要がない者に提供した) ②個人情報に不正な利益を得る目的で提供、盗用した場合(例／業務上取り扱う名簿を名簿業者に売却した) などが対象となります。罰則の上限は、二年以下の懲役又は百万円以下の罰金です。

【詳細】行政情報課 ☎(211) 2132

hot news

特色ある市立高校に向けた改革進む

●平岸高、清田高、啓北商業に新コース

市では、生徒の興味、関心の多様化に応えた学校づくりを目指して、昨年、旭丘高校には単位制を導入、開成高校には科学と英語に力を入れる新学科を開設するなど市立高校の改革に取り組んできました。平成十七年度からは、さらに三つの高校で新コースの設置や学科の改編を行います。

平岸高校(豊平区)にはデザインと美術の基礎を学ぶ「デザインアートコース」を、清田高校(清田区)には国際社会で活躍する人材を幅広くむ「グローバルコース」を普

通科に新設。募集は両校とも一学級四十人で、通学区域を市内全域に拡大します。また、啓北商業高校(南区)では学科を「商業科」から「未来商学科」へと改編。従来の簿記などの科目に加え、二年次からは「会計」「情報」「国際」の三つから希望のコースを選択できるようにします。

今後、生徒の個性を伸ばし豊かな人間性を幅広くむ、魅力あふれる高校づくりを引き続き進めていきます。

【詳細】教育推進課 ☎(211) 3851